資料１

処理方式選定までの流れ（案）

本市の新たな焼却施設の処理方式の選定にあたっては，以下のフローにより検討を行うこととする。

ごみ処理施設整備に係る視点

国の方針，計画

第1回委員会

検討対象とする燃やせるごみの処理方式の選定
各方式の特性や課題を整理し，本市の地域性等から焼却処理と焼却＋メタン発酵による方式を選定した。

第2回委員会

比較評価を行う処理方式の絞り込み	
近年の実績等から対象とする処理方式を絞り込み，さらに処理残さを処理方法別に分類した場合，本市の地域性等から実用性が乏しい処理方式を除外する。	
事務局の役割	絞り込みを行い，比較評価対象とする処理方式（案）の作成
委員会の役割	上記案の検討協議（修正，削除，追加等）

評価項目・配点基準の設定	
上記視点のほか，国の方針，全国での評価事例を基に評価項目を設定し，本市の地域性等から重み付けを検討し，配点基準を設定する。	
事務局の役割	評価項目，配点基準（案）の作成
委員会の役割	上記案の検討協議（修正，削除，追加等）

第3回委員会

処理方式の比較，検討	
プラントメーカーへの照会等に基づき，評価結果（案）を作成し比較・検討を行う。	
事務局の役割	第2回委員会で整理した評価項目，配点基準に基づき，評価結果（案）を作成
委員会の役割	上記案の検証

第4回委員会

処理方式の選定
処理方式を選定すると共に，選定された処理方式の稼働を前提とした，環境保全対策，余熱利用方策の検討を行う。　※　別途，破砕選別処理施設の検討有り

第5回委員会

技術検討委員会報告書の作成
報告書の取りまとめを行う。